

熊谷組OB・ビジネスネットワーク 会則

第1章 総則

- 第1条 本会は熊谷組OBビジネス・ネットワーク(略称KGOBネット)と称する
第2条 本会は事務局を置く
第3条 本会は会員相互の情報交換ならびに親睦を図ることを目的とする
第4条 本会はその目的を達するため下記の事業を行う
1. 会員名簿の発行
2. 情報の交換
3. 講習会、講演会の開催
4. その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第2章 会員

- 第5条 本会の会員は次のとおりとする
1. 「正会員」は「株式会社熊谷組」に在籍したもので役員会で承認されたものとする
2. 「賛助会員」は「株式会社熊谷組」及び「株式会社熊谷組」の関係する会社でかつ総会で承認されたものとする
第6条 本会に入会を希望するものは、所定の申込書を提出して役員会の承認を得る
第7条 正会員及び賛助会員は、第23条にて別途定める会費を納めなければならない
第8条 会員は、所定の届出所を会長に提出して退会することができる。ただし、一旦納入した会費は返戻しない
第9条 会員が本会の名誉を著しく毀損したと認められるときは、役員会の議決を経て除名することができる

第3章 役員

- 第10条 本会は次の役員を置く
1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 事務局長 1名
4. 監査 1名
5. 幹事 若干名(第12条により設置した分科会の責任者含む)
第11条 役員職務は以下の通りとする
1. 会長は本会を代表し会務を総括する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する
3. 事務局長は本会の事務的業務全般(会計含む)及び各種連絡にあたる
4. 監査は本会の会計監査業務にあたる
5. 幹事は本会の目的を達成するための企画・運営を行う
6. 会長、副会長、事務局長は正会員から、監査は熊谷組から、幹事は正会員及び賛助会員から専任され、届出のあったものの中から選出することとする
第12条 本会の目的を達成するために特別の分科会を置くことができる
第13条 役員は総会において選出し、その任期は4月1日から翌年3月31日までとする。但し、再任を妨げない

第4章 事務局

- 第14条 本会の事務を処理するため事務局を設け、事務局長1名のほか若干名を置くことができる

第5章 名誉会長

- 第15条 本会の発展に寄与するために、会長の相談役として名誉会長を置くことができる
名誉会長は名誉職として、役員会の推薦により選任する

第6章 顧問

- 第16条 本会の運営に関する助言または活動を補助するために顧問を若干名置くことができる
顧問は正会員および賛助会員から選出し、届出のあったものの中から選任されることとする

第7章 会議

- 第17条 本会の会議は総会、役員会および幹事会とする
第18条 総会については以下のとおりとする
1. 定例総会は年1回開催する
2. 役員会にて必要と認めるときまたは正会員の十分の一以上が必要と認めるときは臨時総会を開催する
3. 総会の議長は会長がたる
4. 総会は正会員の十分の一以上の出席によって成立する。但し、委任は出席とみなす
5. 総会の議決は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決める
第19条 役員会については以下のとおりとする
1. 役員会は第10条に規定された役員から構成され、その過半数の出席によって成立するものとする
2. 役員会の議長は会長がたる
3. 役員会の議決は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決める
第20条 幹事会については以下のとおりとする
1. 幹事会は第10条に規定された幹事から構成され、その過半数の出席によって成立するものとする
2. 幹事会の議長は互選とする
3. 幹事会の議決は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決める
第21条 役員会および幹事会は必要に応じて随時開催することができる

第8章 会計

- 第22条 本会の運営は次の収入をあてる
1. 正会員会費
2. 賛助会員会費
3. その他収入
第23条 正会員および賛助会員の年会費は総会にて別途定める
第24条 会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする

第9章 情報

- 第25条 本会の主旨に伴い会員が提供する情報の交換は別途定めるポータルサイトならびに郵送によって行う
第26条 提供する情報に関する責任は全て当事者が負うこととし、本会および当事者以外の会員には及ばないこととする
第27条 提供された情報に関するトラブルは当事者間で解決するものとする

第10章 付則

- 第28条 本会則の変更は総会で出席会員の過半数の同意を得なければならない
第29条 本会則は令和5年6月19日から施行する

<<令和6年度 賛助会員企業一覧>>

株式会社 熊谷組
テクノス 株式会社
株式会社 ファテック

ケーアンドイー株式会社
テクノスペース・クリエイツ株式会社

〒154-0002
東京都世田谷区下馬5-21-23
KTエンジニアリング内
熊谷組OB・ビジネスネットワーク事務局

Tel 080-6560-3827 松山 明弘
Email: kgobbnet@gmail.com

熊谷組OBビジネス・ネットワーク



「熊谷組OBビジネス・ネットワーク」とは？

「熊谷組OBビジネス・ネットワーク」(略称「KGOBネット」)は、ビジネス情報の交換を目的とした団体です。

本団体は、熊谷組を退職した人達(正会員)相互、ならびに熊谷組と熊谷組に関連する会社(賛助会員)との間で、情報交換活動を行います。
また専用のネットワークサイトを通じ、個々の会員がビジネスを立上げる際の、プラットフォームの役割を果たします。

■会員種別

会員には「正会員」と「賛助会員」とがあります。
 「正会員」.....熊谷組を退職した者
 「賛助会員」.....熊谷組グループ会社

■年会費

正会員：2,000円
 賛助会員：50,000円～500,000円

■会員特典

正会員には、次のような特典があります。

- ①正会員は、自らの事業をネットワークで紹介することにより、他の正会員および賛助会員から仕事の依頼を受けることができます。
- ②正会員は、他の正会員および賛助会員に仕事の依頼をすることができます。
- ③人材の斡旋についても、必要に応じて案内することができます。
- ④案内された人材募集や業務委託に応募することができます。
- ⑤正会員は、賛助会員から各種情報を入手することができます。

■情報交換の方法

情報の交換については原則、会員専用のSNSサイト上で行います。

SNSサイトはパソコンとインターネット接続環境があれば、どこからでもアクセスが可能で、パソコンやインターネットへの接続環境を保有していない会員の方でも、そのような環境のある場所（例えばインターネットカフェ等）に行けば、情報の閲覧及び発信が可能です。

一方、そのような条件を満たさない会員の方に対しては、事務局からの郵送により、情報を提供します。

会員になられますと全員に、専用SNSサイトへアクセスするためのIDとパスワードが設定されます。

■参考:会員からの発信情報(例)

- ①私にはこのようなことが出来るので、合う仕事があれば紹介してもらえないか(個人事業者)
- ②しばらく暇になった(今の会社を退職した)ので、どこか雇ってくれるところはないかな?
- ③このような仕事があるのだが、忙しくて手がまわらない。誰か他にやってもらえる人はいないかな?
- ④今勤めている会社からこのような仕事を命じられ、その一部を外注したいが、信用のある業者を紹介してほしい。
- ⑤会員が主催/共催する各種講習会(見学会)/セミナー等への申込み案内の掲示。

■賛助会員からの情報

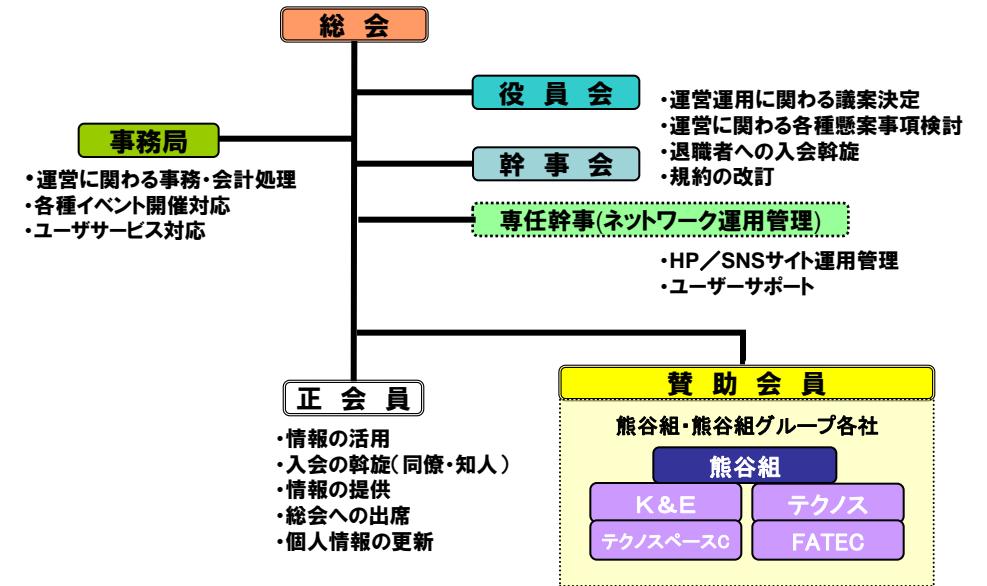
- (1)会社案内
- (2)会社情報
 - ・トピックス/プレスリリース
 - ・受注/竣工情報
 - ・人事情報
 - ・技術情報
 - ・人材募集/斡旋情報
 - ・業務依頼情報 ...etc.

■活動地域

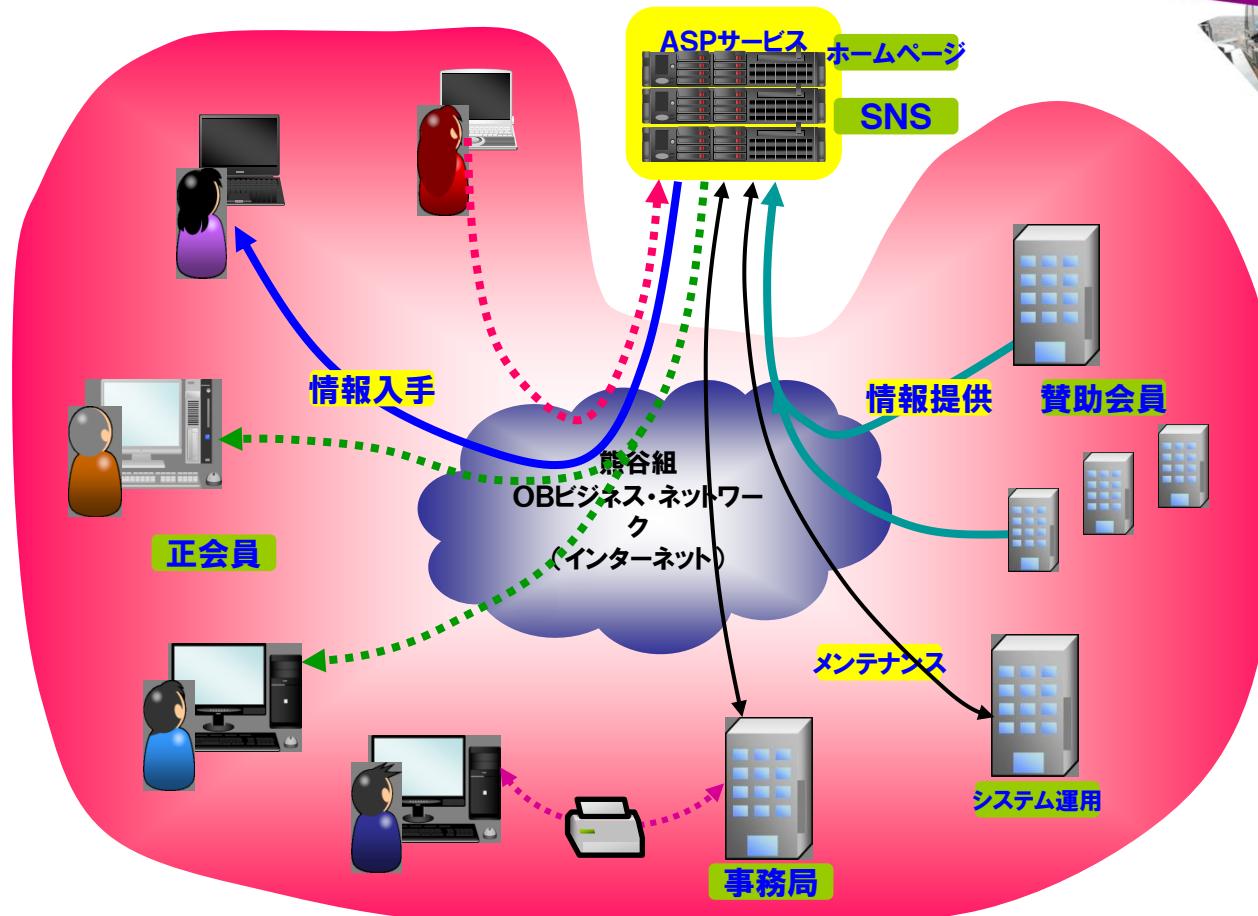
現在は首都圏を中心としていますが、将来的には全国に拡大する予定です。

■令和6年度役員

名誉会長	樋口 靖
会長	鎌田 達夫
副会長	田島 泰治
事務局長	松山 明弘
監査	相田 一泰
幹事	寺越健太郎
同	前田 一寿
同	勘坂 剛正
同	松村奈保子
顧問	森 隆一



■ホームページURL : <https://www.kgobbnetwk.jp/>



ホームページ

